

報告第5号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年3月17日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) 議決金額 変更後金額 変更金額	増減率 (%)	工期変更 議決工期 変更後工期	変更理由
128	26.12.10 平成26年 第4回足立区 議会定例会で 承認128号	補助第274号線歩道設 工事その4請負契約の変 更について [株式会社東京三田組]	190,405,080			移設予定の既設電柱ケーブル 回線(地下・架空ケーブル) の切換え作業に相当時間を要 し、これに付随した電柱撤去 工事に遅れが生じたことによ る。
	(処分日) 27.3.11 (契約変更日) 27.3.11				H25.12.25 ~ H27.3.24 H25.12.25 ~ H27.7.31	